

提出された意見	意見に対する市の考え
四市統合しても水道企業団の水質検査の技術はすぐれているので継承してください。	今後も水質検査の技術は継承していきます。
放射能の測定も継続しますか。	厚生労働省の通知に基づき、必要な測定を実施いたします。
事業所等大量の井戸水を利用している所の料金はどの様になるのか？	井戸水のみで水道の契約が無い場合は、水道料金はかかりません。 井戸水と水道を併用している場合は、水道水の使用量に応じて水道料金がかかります。
水道水と井戸水利用で下水道に流す時の料金	水道水の使用量と井戸水の使用量を合算して下水道の使用料金が計算されます。
大量利用企業がどのくらい有るか？	平成28年度で木更津市において水道水の年間使用量が1万m <sup>3</sup> 以上の契約は35件あります。
老朽管の有無	水道管の法定耐用年数は40年で、一般的には40年を経過して布設されている管路が老朽管と呼ばれています。基本計画(案)では、現在製造されていない石綿セメント管や普通鋳鉄管と、耐震性に劣るT/S継手(ビニル管用接着剤を用いた接合)を有する塩化ビニル管を「老朽管」と定義しており、木更津市の全管路の42.4%が老朽管となっています。